

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道

農業委員会名：陸別町農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

##### (1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している     イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方向	公示（役場庁舎前の掲示板に掲示）
改善措置	引き続き公示（役場掲示板に掲示）していく。
周知していない場合、その理由	—

##### (2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している     イ 作製していない又は作製していなかった

作製まで要した期間	約9日
改善措置	引き続き早期の作成に努める。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

##### (3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している     イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

##### (4) 議事録の公表

ア 公表している     イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局にて閲覧
改善措置	—

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： **2件**、うち許可 **2件**及び不許可 **-件**)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員3名と事務局で現地調査及び必要に応じて申請者からの聞き取り。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等の説明した件数	2件		
		不許可処分理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により対応			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から <b>30日</b>	処理期間(平均)	<b>22日</b>
	是正措置	-			

### (2) 農地転用に関する事務（北海道農業会議への諮問）

(1年間の処理件数： **4件**)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認、農業委員3名と事務局で現地調査及び必要に応じて申請者からの聞き取り。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により対応			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から <b>30日</b>	処理期間(平均)	<b>29日</b>
	是正措置	標準処理期間内に処理するよう努める。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	10 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	10 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人数	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	該当なし

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 <b>13 件</b>   公表時期 <b>平成28年1月</b> 情報の提供方法： <b>町のホームページ、町の広報紙で公表</b>
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 <b>61 件</b>   取りまとめ時期 <b>平成28年3月</b> 情報の提供方法： <b>公表しない。</b>
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 <b>6,385ha</b>   整備方法： <b>電算システム</b> データ更新： <b>権利移動、売買等のデータ処理</b>
	是正措置	—

※ その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意志決定を行う法令事務（農地法第3条の2第2項に基づく許可の取り消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務）については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

※ 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画

(1年間の処理件数： 38 件、うち許可 38 件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	当事者間で調整後、農業委員3名と事務局で現地調査
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録により対応
	是正措置	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	意見等なし
農地転用に関する事務	意見等なし
農業生産法人からの報告への対応	意見等なし
情報の提供等	意見等なし
その他法令事務に関するもの	意見等なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務（遊休農地に関する措置）に関する評価

### 1 現状及び課題

現状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	6,385 ha	0 ha	-
課題	遊休農地はない。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目標 ①	実績 ②	達成状況 (②/①×100)
0 ha	0 ha	-

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期 8月～11月	調査員数(実数) 12人	調査結果取りまとめ時期 12月
	遊休農地への指導	方面ごとに農業委員と事務局職員・関係機関により農地の利用状況等の調査を実施する。		
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期 10月19日、20日	調査員数(実数) 11人	調査結果取りまとめ時期 12月
	遊休農地への指導	実施時期： 指導件数： <del>件</del> 指導面積： <del>ha</del> 指導対象者： <del>人</del>		
	遊休農地である旨の通知	件数： <del>件</del> 面積： <del>ha</del> 対象者： <del>人</del>		
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずるべきことの勧告	件数： <del>件</del> 面積： <del>ha</del> 対象者： <del>人</del>		
	その他の取組状況	遊休農地が新たに発生しないよう監視を強めていく。		

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	遊休農地はない。
活動に対する評価の案	利用状況調査や農地パトロールを適切に行った結果、あらたな遊休農地の発生は確認されなかった。今後も意向調査を継続して実施し、遊休農地の早期解消に努める。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見等なし
活動の評価案に対する意見等	意見等なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	遊休農地はない。
活動に対する評価	利用状況調査や農地パトロールを適切に行った結果、あらたな遊休農地の発生は確認されなかった。今後も意向調査を継続して実施し、遊休農地の早期解消に努める。

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	農家数	83 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	83 戸	70 経営	0 法人	0 法人
	農業生産法人数	10 法人			
課 題	認定農業者となるべき経営体はほとんど認定されており、新たに認定すべき経営体はほとんどない。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	0 経営	0 法人	0 法人
実 績 ②	0 経営	0 法人	0 法人
達成状況 (②/①×100)	-	-	-

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	関係機関と協力し、認定農業者制度の説明を行う。	-	-
活動実績	関係機関と協力し、認定農業者制度の説明を行った。	-	-

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	農家戸数は減少傾向にあることから、目標設定は適切である。	-	-
活動に対する評価の案	制度普及は計画どおり	-	-

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見等なし
活動の評価案に対する意見等	意見等なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	農家戸数は減少傾向にあることから、目標設定は適切である。	-	-
活動に対する評価	制度普及は計画どおり	-	-

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積 6,385 ha	これまでの集積面積 3,872 ha	集積率 60.64%
課 題	農地が不足している経営体の一部があるが、多くは充足している。離農により農地提供者が出てきても利用しきれない農地が今後見込まれる。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達成状況 (②/①×100)
10 ha	▲34 ha	▲340%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	5月～6月に不在村地主の意向調査を実施し、意向を考慮してから受け手を選定し、集積の手続きを実施
活動実績	不在村地主及び土地持ち非農家より聞き取りし、認定農業者への集積を進めていった。また、農地台帳の精査により集積面積が減少した。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	不在村地主及び土地持ち非農家の農地が遊休農地化しないよう、更なる集積を進めていかなければならない。
活動に対する評価の案	お互いに合意の上での申し出が多く地域でのルール作りが必要

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見等なし
活動の評価案に対する意見等	意見等なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	不在村地主及び土地持ち非農家の農地が遊休農地化しないよう、更なる集積を進めていかなければならない。
活動に対する評価	お互いに合意の上での申し出が多く地域でのルール作りが必要



### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年1月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	6,385 ha	0 ha	0.00%
課 題	農地の適正利用の指導、無断転用の防止		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ②	達成状況 (②/①×100)
0 ha	0 ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	毎月の現地調査を農地パトロールと位置づける。
活動実績	毎月の農地パトロールと10月～11月に農地利用状況調査を実施し、違反転用の未然防止に努めた結果、違反転用はなかった。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用は発生防止と早期発見、早期対応が重要である。
活動に対する評価の案	毎月の農地パトロールにより状況の把握が可能となっており、今後も活動を継続することにより、違反転用の発生防止に努める。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見等なし
活動の評価案に対する意見等	意見等なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用は発生防止と早期発見、早期対応が重要である。
活動に対する評価結果	毎月の農地パトロールにより状況の把握が可能となっており、今後も活動を継続することにより、違反転用の発生防止に努める。

※ その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。